

分野

VI 町外コミュニティ

分野内の整理

1. 町外コミュニティの整備について

**1. これまでの取組みと成果の概要（現状）**

- ・仮設や借上げでの生活の問題点を解消し、避難先で安心して生活できる環境を確保するために町外コミュニティを整備していく。
- ・復興公営住宅を中心に、市街地に近接した既存サービスが利用しやすい環境で、エリア内の絆の維持や受入れ先住民との共栄を図っていく。住宅建設だけでなく、コミュニティ機能を確保するためのソフト的な措置の検討が必要。
- ・町外コミュニティにおいて事業再開できる環境を整備していく。
- ・南相馬市、いわき市、二本松市の3市に整備。生活関連サービスについては、既存施設利用を基本としつつ、不足する場合は整備を行っていく。
- ・南相馬市では候補地を2か所に選定。具体的な場所は現時点では公開できないが、調整状況に応じて随時周知していく。いわき市では整備に向けた協議を開始。複数個所に分散する見込み。調整状況に応じて、随時具体的な情報を周知。二本松市では候補地が決定（油井地内 40,000㎡）。当初70戸整備予定（意向調査により戸数を見直す）。

**2. 部会での議論の概要（課題）**

- ・町外コミュニティのイメージが町民それぞれに違っている。住宅を建てるだけだと思っている方もいれば、町外に浪江町を作っていくイメージの方もいる。まずは町外コミュニティの考え方をしっかりと共有していく必要がある。
- ・復興公営住宅整備の議論が先行しており、コミュニティ機能を持たせるために必要なことなどの議論が進んでいない。周辺の施設整備や、復興公営住宅やその周辺に生活する町民、受入れ先自治体の市民などとの絆や繋がりを作っていくこと、コミュニティ内における事業再開環境の整備なども並行して検討を進めていくべき。一方、利便性の高い場所への整備は小売業者の事業再開に繋がらないという課題がある。
- ・町外コミュニティを整備していくための制度に、町外コミュニティでの生活を希望する町民の声が反映されていないのではないか。
- ・ふるさとの再生が不透明なため、帰町を前提に町外コミュニティで生活をするのか、諦めて別の場所で定住するのか、まだまだ判断ができない。
- ・双葉郡被災町村との町外コミュニティにおける連携の在り方の議論が進んでいない。

**3. 部会からの提言（課題解決のための提言）**

- ①町外コミュニティの考え方を共有するためにも、町民が今後の判断をしていくうえでも、町外コミュニティに関する情報をより詳細に、分かりやすく周知すること。また、現段階で公表できない情報なども、公表できる段階で即時性を持って周知すること。
- ②復興公営住宅建設の議論と並行して、町外コミュニティにおける絆の維持や繋がりがづくり、就労や事業再開、教育環境の整備、健康づくりなどの検討も深め、コミュニティ機能を持った町外コミュニティが実現するよう進めていくこと。また、検討を進めていく際に、町外コミュニティに対して、町民の声が反映されるよう、町民と行政とが議論を深めていく場を設けること。
- ③被災自治体では、町外コミュニティの受入れ市町村ごとに行政機能を分散せざるを得ないことが懸念されるため、被災自治体同士での広域連携によるコミュニティ運営や行政サービスの展開を推進すること。また、3か所のコミュニティのネットワークを形成し、3か所が運動した運営ができるよう検討を進めること。

**4. 目的達成のための手法案（課題解決のための具体的なアイデアの提案）**

- ①町民の声を反映した町外コミュニティを整備するために
  - ・面談方式などのきめ細かい意見の集約や、町民を交えた町外コミュニティを議論する場の設置
- ②コミュニティ機能を備えるために
  - ・高度な教育や浪江町立学校でしか学べないカリキュラムなどの魅力的な教育環境の充実
  - ・子どもたちの進学の実現を確保するための寄宿舎等の整備
  - ・事業者がコミュニティにおいて事業再開できるような拠点や環境の整備
  - ・集会場や公園、パークゴルフ場などの町民や受入れ先住民が交流できる場の整備
  - ・別の場所での生活再建を選択した家族などが一時滞在できるような共同施設などの整備
  - ・コミュニティバスなどの公共交通の整備
  - ・町外コミュニティに住む町民の自主的な活動に対する補助や助成の仕組みづくり
  - ・仮設住宅などで実施している活動の継続
- ③効率的・効果的なコミュニティ運営のために
  - ・いわき交流館と役場出張所の一体化
  - ・自治体サービスや地域包括支援等の広域連携による推進
  - ・3か所の町外コミュニティのネットワーク形成